

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月30日
【会社名】	NISSHA株式会社
【英訳名】	Nissha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 鈴木順也
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生花井町3番地
【電話番号】	(075)811-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 最高財務責任者代行 井ノ上大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー
【電話番号】	(03)6756-7500(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 東京支社長 青木哲
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年5月1日
【発行登録書の効力発生日】	2025年5月10日
【発行登録書の有効期限】	2027年5月9日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 1月30日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第3号の規定による)を2026年1月26日に関 東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類 を2025年5月1日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	NISSHA株式会社 東京支社 (東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通りです。